

地域コミュニティを考えよう

第1回 なぜ「地域コミュニティ」について考えるの？

皆さんの地域では、こんなお悩みはありませんか？

「行事をやるのに人が足りない…」

「地域の役が多い…」

「若い人に参加してほしいけど参加が少ない…」

邑南町では住民の皆さんが中心となって、集落、自治会、地区といった「地域コミュニティ」での活動が盛んに行われています。しかし、人口が減ったり高齢化が進んだりして、これまでどおりの活動が難しくなっている地域も出てきています。

そこで、さまざまな課題を克服しつつ、住み慣れた地域で安心して楽しく暮らし続けるにはどうすればよいか、この連載を通して考えていきます。

課題はたくさんあるけど地域を維持していくにはどうすればいいだろう？



●地域コミュニティ見直しの動きが広がっています



令和4年度から「邑南町地域コミュニティのあり方検討委員会」を立ち上げ、地域の方や有識者など18人の委員が、持続可能な地域の仕組みについて意見交換を重ねてきました。その結果が「邑南町地域コミュニティのあり方基本方針」としてまとめられました。

今後はこの「基本方針」をもとに、町が地域コミュニティに関する施策等を考えます。(次回につづく)



【NEWS】勉強会が開催されました（7月30日開催）

「基本方針」に示されている「地域運営組織」について学ぶ勉強会を田所公民館で開催しました。役場から「基本方針」を紹介した後、大田市志学地区と雲南市多根地区の地域運営組織の方にご講演いただき、組織の体制や活動について紹介されました。

両地区の講演では、地域運営組織のポイントとして

- ・子どもも高齢者もみんなが参加して地域計画づくりをすること
 - ・地域計画を定期的に見直すこと
 - ・自治会（集落）の負担を軽減するため、組織体制を工夫すること
- などが大切であるというお話がありました。



令和6年度

定住促進飲用井戸等

設置事業補助金について

邑南町では、良質で安定した飲料水の確保を図り、定住を促進することを目的として、飲用井戸等（飲料水確保のための施設）の設置に要する費用の一部を、予算の範囲内で補助金として交付しています。

交付を希望する場合は、役場水道課または、各支所施設管理グループにご連絡ください。

【対象地域】

邑南町内の水道未普及地域

【対象者】

- ・飲料水確保のための施設を設置する個人
- ・共同利用により施設を設置する営利を目的としない共同体の代表者

【対象内容】

- ・水質悪化等で新たに井戸を設置する場合
- ・既存の井戸を活用してポンプ、浄水施設を設置する場合

【補助金額】

補助対象経費の4割の額

【申し込み・問い合わせ先】

水道課

☎ 95-11118

IP ☎ 050-5207-3017

瑞穂支所施設管理グループ

☎ 83-11124

IP ☎ 050-5207-5001

羽須美支所施設管理グループ

☎ 87-0224

IP ☎ 050-5207-6501

